

# いびがわ

広報いびがわ 2021年4月25日発行 No.195



元気いっぱいコーナーもうすぐ1歳(5月生まれ)

## Contents

|                   |    |
|-------------------|----|
| ■特集               | 2  |
| ■まちの話題            | 4  |
| ■図書館だより           | 5  |
| ■キッズコーナー          | 6  |
| ■議会だより            | 8  |
| ■Information Room | 16 |
| ■岐阜県からのお知らせ       | 24 |
| ■窓口だより            | 25 |
| ■裏表紙              | 26 |



かさいきょうのすけ  
葛西 恭乃介くん  
(小島)



のほらりこ  
野原 梨瑚ちゃん  
(春日六合)

### 7月中に1歳になるお子さんの 顔写真等を広報誌に掲載しませんか？

掲載を希望する場合は、写真用紙に印刷した顔写真(横3cm×縦4cm)の裏面に①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)を記入の上、5月14日(金)までに政策広報課窓口(土日祝除く)、郵送または電子メールにて提出してください。(先着5人)

なお、電子メールの場合は、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ写真データ(jpeg,1MB以内)を添付し、上記①～④を本文に明記の上、提出してください。※提出された写真は返却できませんので、ご了承ください。

## 令和元年度決算 連結財務書類の概要

揖斐川町では、住民の皆さんに分かりやすく財政状況に関する情報を提供するため、民間企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく連結財務書類を作成しました。

連結財務書類とは、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書のことで、町（一般会計等、公営事業会計）のみならず、町が設立した第三セクターや加入している一部事務組合等の財務書類を連結ベースで把握することで、町の全体的な財務実体を見ることができます。連結財務書類を作成することで、透明性の向上や説明責任が履行されるとともに、資産・債務の適切な管理を行うことが可能となります。

### 貸借対照表（令和2年3月31日現在）

|                             | 借方〔資金の使途〕<br>資金を何に使ったか |       | 貸方〔資金の使途〕<br>資金をどこから調達したか |             |
|-----------------------------|------------------------|-------|---------------------------|-------------|
|                             | ■資 産 (億円)              |       | ■負 債 (億円)                 |             |
|                             | H30                    | R1    | H30                       | R1          |
| ①有形固定資産<br>[学校、道路、橋、町の施設など] | 881                    | 868   | ①固定負債                     | 258 255     |
| ②投資等<br>[基金(固定的なもの)、出資金など]  | 56                     | 53    | ②流動負債                     | 26 24       |
| ③流動資産<br>[現金預金、未収金など]       | 90                     | 85    | 負債合計                      | 284 279     |
| 資産合計                        | 1,027                  | 1,006 | ■純資産                      |             |
|                             |                        |       | 純資産合計                     | 743 727     |
|                             |                        |       | 負債純資産合計                   | 1,027 1,006 |

今までに、学校、道路などを建設するための財源として町が借金しているお金や、町の職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職金相当額などです。

町が借金しているお金の翌年度の返済予定額などです。

学校、道路などを建設するために使った国や県の補助金や税金などです。

学校、道路などの建設に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。

関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。

現金で持っているもののほか、必要時にすぐ現金化できる基金、町税などでまだ収納されていないお金です。

### 住民一人当たりの貸借対照表(令和2年3月31日現在人口20,792人) (家計に例えて説明)

|          | ■資 産 (万円) |     | ■負 債 (万円) |         |
|----------|-----------|-----|-----------|---------|
|          | H30       | R1  | H30       | R1      |
| ①住宅・土地   | 417       | 418 | 住宅ローン残高   | 135 134 |
| ②定期預金・株式 | 27        | 25  | ■純資産      | 351 350 |
| ③普通預金、現金 | 42        | 41  |           |         |

住宅・土地などの資産から住宅ローンなどの負債を引いた残額

### 純資産変動計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

|           | (億円)  |       |
|-----------|-------|-------|
|           | H30   | R1    |
| 前年度末純資産残高 | 759   | 743   |
| 純行政コスト    | △ 212 | △ 211 |
| 財源        | 192   | 193   |
| 税収等       | 131   | 131   |
| 国県補助金     | 61    | 62    |
| その他の項目    | 4     | 2     |
| 本年度末純資産残高 | 743   | 727   |

## 行政コスト計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

行政コスト計算書とは、人的サービスや社会保障給付サービスなどに1年間で使った費用などを集計した財務書類です。

|                     | (億円) |     |
|---------------------|------|-----|
|                     | H30  | R1  |
| 経常費用                |      |     |
| 1 人にかかるコスト（人件費）     | 26   | 24  |
| 2 物にかかるコスト（物件費等）    | 92   | 90  |
| 3 移転支出的なコスト（移転費用）   | 105  | 106 |
| 4 その他のコスト（その他の業務費用） | 6    | 2   |
| 経常費用合計 A            | 229  | 222 |
| 経常収益 B              | 17   | 14  |
| 純経常行政コスト C = A - B  | 212  | 208 |
| 臨時損失 D              | 0    | 3   |
| 臨時利益 E              | 0    | 0   |
| 純行政コスト C + D - E    | 212  | 211 |

住民一人あたりの行政コスト計算書  
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

|                     | (万円) |     |
|---------------------|------|-----|
|                     | H30  | R1  |
| 経常費用                |      |     |
| 1 人にかかるコスト（人件費）     | 12   | 12  |
| 2 物にかかるコスト（物件費等）    | 43   | 43  |
| 3 移転支出的なコスト（移転費用）   | 50   | 51  |
| 4 その他のコスト（その他の業務費用） | 3    | 1   |
| 経常費用合計 A            | 108  | 107 |
| 経常収益 B              | 8    | 7   |
| 純経常行政コスト C = A - B  | 100  | 100 |
| 臨時損失 D              | 0    | 1   |
| 臨時利益 E              | 0    | 0   |
| 純行政コスト C + D - E    | 100  | 101 |

## 連結を構成する会計・団体 一覧

|              |         |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結対象（連結財務書類） | 揖斐川町全体  | <p>■一般会計等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般会計</li> <li>○町営住宅事業特別会計</li> <li>○杉原地域土地取得等特別会計</li> <li>○徳山ダム上流域公有地化特別会計</li> <li>○地域情報特別会計</li> </ul>                                                                                 | <p>■一般会計等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□企業会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>○上水道事業会計</li> </ul> </li> <li>□特別会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>○簡易水道特別会計</li> <li>○農業集落排水事業特別会計</li> <li>○公共下水道事業特別会計（特環）</li> <li>○個別排水事業特別会計（個排）</li> <li>○個別排水事業特別会計（特生）</li> <li>○国民健康保険特別会計</li> <li>○国民健康保険直診勘定特別会計</li> <li>○後期高齢者医療特別会計</li> <li>○小水力発電事業特別会計</li> </ul> </li> </ul> |
|              | 一部事務組合等 | <p>■一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○揖斐郡消防組合</li> <li>○西濃環境整備組合</li> <li>○大垣衛生施設組合</li> <li>○岐阜県市町村会館組合</li> <li>○揖斐郡養基小学校養基保育所組合</li> <li>○揖斐川水防事務組合</li> <li>○岐阜県市町村職員退職手当組合</li> <li>○檜原谷林野組合</li> <li>○足打谷林野組合</li> </ul> | <p>■広域連合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○揖斐広域連合</li> <li>○岐阜県後期高齢者医療広域連合</li> </ul> <p>■地方三公社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地開発公社</li> </ul> <p>■第三セクター等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般財団法人いびがわ</li> <li>○株式会社サンシャイン春日</li> </ul>                                                                                                                               |

## レクリエーションの普及啓発で貢献！



▲伝達を受けた橋本なを子さん

この度、橋本なを子さん（極楽寺）が「岐阜県地域スポーツ功労賞表彰」において感謝状を受賞され、3月25日（木）、揖斐川町役場で、岡部町長から橋本さんへ感謝状の伝達が行われました。橋本さんは、昭和62年度からレクリエーションの指導・普及活動に精力的に取り組まれており、その功労が認められたものです。橋本さんは「これからも健康なうちにはできる限り活動を継続していきたいです。」と抱負を述べられました。栄えある受賞、おめでとうございます。今後のますますのご活躍を期待しています。

## 地域産業の振興に関する協定を締結



▲締結式の様子（右：服部会長）

3月26日（金）、揖斐川町役場公室で、揖斐川町と揖斐川町商工会が「地域産業の振興に関する連携協定」を締結しました。この協定は、町と商工会が連携・協力関係をさらに深め、地元中小企業の支援や地域産業の振興に取り組みうと締結されたものです。岡部町長は、「コロナ禍など厳しい状況下でも、中小企業のみなさんが安定した事業を続けていくことが大事。第一歩として、新設した利子補給制度を商工会さんとともに始めたい」とあいさつしました。服部商工会長はこれを受け「コロナ禍で町と商工会が密に連携を取れたのは心強かった。本日の協定を基礎に、地元事業者が一層意欲的に事業に取り組めるよう支援を進めていきたい。」と話しました。

## 「揖斐川町有線放送施設譲渡・事業継承契約」を締結



▲締結式の様子（左：五十川社長）

3月30日（火）、揖斐川町役場公室で、揖斐川町と（株）大垣ケーブルテレビが「揖斐川町有線放送施設譲渡・事業継承契約」を締結しました。令和3年4月1日からは、揖斐川町は（株）大垣ケーブルテレビのサービス提供エリアになります。これにより、今後光ファイバーケーブルによる大容量・超高速のインターネットサービスが利用できるようになるなど、揖斐川町における通信環境が飛躍的に向上します。岡部町長は、「大垣ケーブルテレビは、当初からケーブルテレビ事業を開始した当初から関わりがあり、安心してお任せすることができ。今後も引き続き良好なサービスの提供をお願いしたい」とあいさつしました。

## 友好都市

## 芽室町 だより

### 人事交流3年目です！

揖斐川町の皆さまこんにちは。今年度より芽室町へ派遣となりました、高田ありさです。

1年間という期限付きですが、チーム芽室の一員として「芽室町と自身の「patte（更新）」を目標に、土台作りとしてまずは北海道らしさ、芽室町らしさである食・自然・文化などたくさんの魅力を知り、楽しみたいと思います。そして課題を見つけ改善していく中で、揖斐川町の魅力についても再認識し、パワーアップして帰町致します。

また、揖斐川町での2年間の派遣期間を終えた中島華子さんが戻ってきました。揖斐川町のが大好きな頼もしい仲間が増え、共に働けることに喜びを感じています。

友好都市提携の取り組みとして一昨年からスタートした相互の人事交流により、どんどん関係人口が増え、今後さらに両町の交流が豊かになっていくことが期待されます。1年間、どうぞよろしくお願ひします！

（芽室町魅力創造課 高田）



◀（左）高田ありさん、（右）中島華子さん

## 新着図書紹介

### 一般書

#### ● クララとお日さま

カズオ・イシグロ 著  
土屋 政雄 訳

人工知能を搭載したロボットのクララは、病弱の少女ジョージと出会い、やがて2人は友情を育んでいく。愛とは? 知性とは? 家族とは? 生きることの意味を問う感動作。



#### ● 「うちの子は字が書けないかも」と思ったら

宇野 彰 著  
千葉 リョウコ 漫画

ディスレクシア(発達性読み書き障害)の子どもたちのために、「今」できること、「将来」役立つことを、徹底解説。

#### ● 道草の解剖図鑑

金田 初代 著

#### ● 限りなく繊細で

ワイルドな森の生活

内藤 里永子 著



### 児童書

#### ● ノラネコぐんだんと金色の魔法使い

工藤 ノリコ 著

むかしあるところに、ノラネコぐんだんがいました。広い世界を旅して、訪れた先々のレストランで、名物の魚料理を食べていました。あるとき、「人喰い鬼が子どもをさらって食べている」という、うわさをきいて…



#### ● じぶんでよめるしょくぶつずかん

成美堂出版編集部 編著

さくら、たんぽぽ、すずらん、あじさい、コスモス、クローバー。色々な植物の写真がいっぱい! くわしい説明や、おもしろいはなし、「さくらの花はいつちるの?」などのクイズものっているよ。本をよんで、答えをかんがえてみよう。

#### ● ぷっくりえんどうまめ

いわさ ゆうこ 作

#### ● ぽかぽかぐ〜ん

角野 栄子 作

よしむら めぐ 絵



### \*\*\* あたたかい善意 \*\*\*

だいしん緑化文化振興財団様より子どもの読書活動の推進を目的として、10万円の寄附を頂きました。児童書を購入し、夏休みにあわせて展示させていただきます。

### いっしょによもう、いっぱいよもう



2021・第63回 こどもの読書週間

4/23~5/12

### いびがわ図書館 木育ひろばの行事

#### KAPLAであそぼ!

KAPLA(積み木)で遊びながら、大きな作品づくりに挑戦しましょう! 親子や友達とチームを組んで参加してね。

◆日時: 毎週土曜日

午前 10時30分~ 午後 1時~ 各2組

ただし、5月8日(土)と22日(土)は、午後のみ開催します。

◆申込: カウンターまたは、電話(22-0219)

#### おはなし会

◆日時: 毎月第1、第3土曜日

午前10時30分~

### いびがわ図書館 今月の展示

#### 『水野瑞夫先生寄贈図書特別展』

#### 『中国の漢方シリーズ(中国語)シリーズ』

◆会場: いびがわ図書館 2階

◆期間: 5月1日(土)~5月30日(日)

水野瑞夫先生は薬学を専門とする中国薬科大学及び中国科学院植物研究所の客員教授をされています。以前は年間2回ほど中国まで行かれて講義をされていたということです。薬用植物や生薬の書は本草書といわれています。最古の本草は、体を丈夫にする食べ物、治療や養生に使う食べ物、毒にも薬にもなる食べ物の三種類に分類してまとめられた「神農本草経」と言われ、中国後漢のころのものだといわれています。

今回はシリーズの最後として、薬学研究のために集められた「神農本草経」「本草綱目」をはじめ、中国、台湾の薬用植物図鑑や薬膳書までを展示します。中国語で書かれたものばかりですが、漢方のルーツをたどってみてください。

# ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんなど、どなたでもきていただける場所です。気軽にお出かけください。

◆詳細は毎月発行しているピッコロだより、支援センターホームページでご確認ください。

揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>  
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

## 揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方193 TEL23-1136  
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日  
9:00～16:00

◎揖斐幼稚園 開放日  
5月19日(水)  
幼稚園へお申し込みください。  
☎22-6008(当日可)

【5月の活動予定】 行事の申し込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

| 日                                                                                                         | 月                      | 火                                              | 水                   | 木                      | 金                   | 土         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------|---------------------|------------------------|---------------------|-----------|
| 年齢別交流<br>・りんごグループ …H30年度生まれ児<br>・さくらんぼグループ …R2年度生まれ児<br>・いちごグループ …H31(R1)年度生まれ児<br>・ひよこグループ …R3年度生まれ児及び妊婦 |                        |                                                |                     |                        |                     | 1         |
| 2                                                                                                         | 3<br>憲法記念日             | 4<br>みどりの日                                     | 5<br>こどもの日          | 6                      | 7<br>おさんぽ会<br>藤橋道の駅 | 8         |
| 9                                                                                                         | 10<br>育児相談             | 11                                             | 12                  | 13<br>出前保育<br>春日保健センター | 14<br>さくらんぼ交流       | 15<br>開館日 |
| 16                                                                                                        | 17<br>育児相談<br>りんご交流    | 18<br>いちご交流                                    | 19<br>出前保育<br>歴永公民館 | 20                     | 21                  | 22        |
| 23                                                                                                        | 24<br>育児相談<br>ベビーマッサージ | 25<br>子育てと仕事を両立したい方のためのハローワーク                  | 26                  | 27                     | 28<br>お話ルーム<br>誕生会  | 29        |
| 30                                                                                                        | 31<br>育児相談             | 子育て支援センターは広い戸外でも遊べます。<br>青い空におよぐこいのぼりを見に来ませんか。 |                     |                        |                     |           |

子育て支援センターは、子どもに関する(0～18歳未満)あらゆる相談窓口です。  
一人で悩んでいないで気軽にご相談ください。

・行事等中止になる場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。

※年齢別交流・出前保育…地域散策、悪天候の場合は制作等で楽しみましょう。

## 子育てちゃんねる

生後5～6か月ころから、手につかんだものを何でも口に持っていくようになります。

乳児の口の大きさは、ペットボトルのキャップの直径ぐらいです。それより小さい物が口に入ると誤飲、窒息につながる恐れがあり大変危険です。

家庭にある物をもう一度見直して、危険なものが、子どもの手に届かないよう、みんなで気をつけましょう！

タバコ誤飲事故専用電話(自動音声による情報提供)  
TEL.072-726-9922 365日24時間対応

## 手作りの足踏み消毒台の紹介

木に親しむプレゼント事業でお世話になっている、折戸勝哉さんが、子ども用の足踏み消毒台を作ってくださいました。

センター入り口に設置して、感染症対策に努めていきます。



## 揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。 ～子育て支援センターの紹介～

### ～おさんぽ会～

自然豊かな地域に出かけ、ママたちが揖斐川町を知るきっかけづくりをしています。子どもと一緒に歩いたり、おんぶやだっこをして参加する方もみえます。戸外に出ることで自然の心地よい気分を味わうことができ、子どもについて話ができる場であり、気分転換にもなっています。

場所を知り、「今度はパパと一緒に来ようね!」と笑顔で話すママもみえました。皆さんの参加をお待ちしています。職員と一緒に出かけましょう!

※センターでの予約が必要です。



谷汲すめらぎの森



三輪神社



藤橋道の駅 足湯

センターの行事や環境整備のお手伝いをしていただけるボランティアさんを募集しています。TEL 23-1136



このように、身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむことで考えたり、工夫したりしながら諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動できるようになることを願っています。

砂の中にある枝を探し、たくさん化石が集まりました。「この化石どうする?」「恐竜の形にしよう」と、大きな厚紙に木の枝を並べて恐竜作りが始まりました。図鑑を見ながら枝にボンドをつけ、厚紙に貼っていきます。枝に凹凸があるため、また、枝の重みですぐにはがれてしまいます。「なかなかくっつかへん」「もういやや」諦めそうになりましたが、試行錯誤の末どうにか完成。「やったね」「できたね」と満足そうなお子どもらの顔がありました。

その後はもっと大きい化石を掘りたいと挑戦する子ども達でした。

養基保育園の子は自分が興味をもった遊びに主体的に取り組んでいます。その遊びの一つとして、「化石探し」があります。きっかけは、砂の中に埋もれている木の枝を見つけて「化石はっけん」「恐竜の化石だ」というて枝を化石に見立てたことでした。

組合立養基保育園

『遊びを通して  
くわくわく遊び』

いきいき園キッズ!



# 相続

での  
心配ごとはございませんか?

相続税申告

財産評価

相続税試算

生前対策

遺産分割  
もめない  
だろうか...

相続税  
かかる  
かしら...

お気軽にご相談ください!

ご相談特典!! 当事務所にご相談いただいた方には...

特典① 相続手続きガイドブック

特典② 初回相談(要予約)

プレゼント!

無料!(30分程度)

有  
料  
広  
告  
欄



税理士法人 いび会計センター  
揖斐川町三輪87-1(前島)

TEL 0585-22-5660

info@ibikaikai.co.jp / http://ibikaikai.co.jp 担当: 国枝・横山



# 議会だより

## 第2回揖斐川町議会 定例会

令和3年第2回揖斐川町議会定例会が、3月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。

10日の定例会初日の本会議で、議長ならびに副議長の選挙が行われました。

続いて町長から、令和3年度予算案をはじめとする55議案の提案説明がされ、このうち7議案が承認・可決・同意され、残る議案の審査は各常任委員会、予算特別委員会に付託されました。

11日には総務文教常任委員会ならびに民生建設常任委員会、12日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案の審査が行われました。

16日の本会議2日目には、8名の議員が一般質問を行いました。

17日の定例会最終日は、付託された議案の審査結果が各委員長から本会議に報告され、採決の結果すべての議案が原案のとおり可決されました。また、同日に町長から提出された副町長及び監査委員の選任、訴訟に伴う和解案の3議案についても審議され、すべての議案が原案どおり可決・同意されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

### 承認案件

専決処分された次の案件が承認されました。

#### ○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第9号)

補正額

625万1000円増額

補正後予算額

167億2673万8000円

#### ○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第10号)

補正額

603万8000円増額

補正後予算額

167億3277万6000円

#### ○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第11号)

補正額

349万5000円増額

補正後予算額

167億3627万1000円

### 条例案件

#### ○揖斐川町内部組織設置条例の一部を改正する条例

令和3年4月1日から新たな組織として事務事業を実施することに伴い、所要の改正が行われました。

#### ○揖斐川町放送通信ネットワーク施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

#### ○揖斐川町情報センターの設置及び管理に関する条例の制定

令和3年4月1日から揖斐川町放送通信ネットワーク施設及びケーブルテレビ事業の株式会社大垣ケーブルテレビへの譲渡に伴い、現在の条例が廃止され、新たに行政情報及び通信ネットワークの維持管理施設に関する条例が制定されました。

#### ○揖斐川町特別会計条例の一部を改正する条例

揖斐川町地域情報特別会計の廃止に伴い、所要の改正が行われました。

#### ○揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。

#### ○揖斐川町基金条例の一部を改正する条例

揖斐川町中小企業融資保証条例の廃止に伴う基金の清算と、その基金を原資に中小企業の健全な発展と産業振興のための基金として追加する改正が行われました。

#### ○揖斐川町小島コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定

揖斐川町小島コミュニティセンターの設置に伴い、条例が制定されました。

#### ○揖斐川町博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

令和3年4月1日から文化・スポーツ施設等を教育委員会所管とすることに伴い、所要の改正が行われました。

#### ○揖斐川町高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

藤橋高齢者コミュニティセンターの

入浴施設の廃止に伴い、所要の改正が行われました。

○**揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○**揖斐川町中小企業融資保証条例を廃止する条例**

○**揖斐川町中小企業及び小規模企業利子補給条例の制定**

既存の条例を廃止し、新たに資金調達支援を通じて事業者の成長発展と地域産業振興を目的とした中小企業支援制度を創設する条例が制定されました。

○**揖斐川町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例**

道路法、道路構造令の改正に伴い、所要の改正が行われました。

予算案件

○**令和3年度一般会計及び20特別会計の予算と1企業会計の予算が可決されました。**

(詳細は4月号に掲載の「令和3年度揖斐川町当初予算」をご覧ください)

○**令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第12号)**

補正額

2億1951万3000円減額

補正後予算額

165億1675万8000円

○**令和2年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)**

補正額

141万6000円増額

補正後予算額

26億3007万4000円

○**令和2年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**

補正額

170万円減額

補正後予算額

3億4944万9000円

○**令和2年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第1号)**

補正額

300万円減額

補正後予算額

7910万円

○**令和2年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第3号)**

補正額

210万円減額

補正後予算額

3218万3000円

○**令和2年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第3号)**

補正額

55万円増額

補正後予算額

1億1030万7000円

○**令和2年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)**

補正額

250万円減額

補正後予算額

○**令和2年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)**

7億9580万2000円  
財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○**令和2年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第3号)**

補正額

2660万円増額

補正後予算額

1億3400万円

○**令和2年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計補正予算(第1号)**

補正額

114万円減額

補正後予算額

166万円

○**令和2年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)**

補正額

3億9802万1000円減額

補正後予算額

1億1297万9000円

○**令和2年度揖斐川町地域情報特別会計補正予算(第2号)**

補正額

259万円減額

補正後予算額

1億2759万4000円

○**令和2年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)**

補正額

66万円減額

補正後予算額

4664万円

人事案件

副町長、監査委員の選任、教育委員の任命、各委員及び議員の選任ならびに選挙が行われました。

○**副町長**

長屋憲幸さん(谷汲長瀬)

○**監査委員**

平井豊司議員

天羽茂喜さん(新宮)

○**教育委員会委員**

太宰不二夫さん(三輪)

○**人権擁護委員**

矢野 智さん(黒田)

岩井智佐子さん(東横山)

○**揖斐川域連合議会議員**

村瀬三郎議員

大久保為芳議員

大西政美議員

大西恵子議員

高橋径夫議員

○**揖斐郡養基小学校、養基保育所組合**

議会議員

岡部栄一町長

森川 誠さん(脛永)

大久保為芳議員

大西恵子議員

栗田昭行議員

○**選挙管理委員会 委員**

渡邊利弘さん(房島)

高間 歩さん(谷汲深坂)

小寺助次さん(春日川合)

清水勝正さん(坂内広瀬)

○**選挙管理委員会 同補充員**

中川順人さん(西横山)

渡辺節夫さん(西津波)  
大葉光義さん(東横山)  
坂下久幸さん(日坂)

#### ○消防委員会委員

村瀬三郎議員  
大久保為芳議員  
若園敏朗議員  
宮部一也議員  
平野大介議員  
國枝誠樹議員

#### その他の案件

#### ○工事請負契約の締結

揖斐川町防災行政無線(同報系)デジタル化工事  
契約金額 9億6800万円  
契約の相手方 中央電子光学株式会社大垣支店

#### ○工事請負契約の変更

公共林道災害復旧事業 押又線災害復旧工事  
変更前の契約金額 5555万円  
変更後の契約金額 6737万1700円

#### ○不足賃料等支払請求事件に係る訴訟上の和解

賃料の額を定めて相手方と和解することについて、原案のとおり可決されました。

**ここが聞きたい  
一般質問**

議員 8 名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています)

#### 小倉 昌弘 議員

#### 原発について

町は、福井県の原発から30キロ圏内にあり、毎年避難訓練が行われています。原発は絶対安全と言われてきましたが、危険であるから訓練を行っているのです。

福島第一原発事故に伴う除染と補償、廃炉には80兆円が必要とされています。老朽化した原発の再稼働に関しては、原子力規制委員会が調査し判断することになっていますが、信用できないので絶対反対です。これまでも、データの改ざん、隠蔽、点検漏れ、金属疲労によるひび割れも多数あり、汚染水漏れなどの事故も起こしています。再稼働すれば危険も汚染物質も増えます。汚染物質の処理方法が決まっていない上、福島第一原発では、汚染水を海に捨てる案まで出ていますが、対策がないのが現状です。

このような状況の中、町は原発の廃止、再稼働の中止を訴えるべきと思います。

ます。町長の考えをお伺いします。

#### 町長

エネルギーの安定供給は国民生活、経済活動の基本です。エネルギー政策基本法第5条に、国はエネルギーの需給に関する施策を総合的に作成し、実施する責務を有することが明記されています。原子力発電所の稼働等も法律により、国の責任で判断して実行するもので、自治体は国の施策に準じてその施策を講ずるものと認識しています。

町は、従来から住民の皆さんの安全確保を最優先として、原子力防災訓練の実施や、緊急時に必要な安定ヨウ素剤をはじめ各資機材の確保に努めています。また、屋内退避に必要な放射線防護施設として川上集会場の改修等を実施しています。

今後も国や県、関係機関と連携を密にし、引き続き住民の皆さんの安全安心のため、対策を進めていきたいと考えています。

#### 小倉 昌弘 議員

#### はなもバスについて

これまでも、はなもバスの運行見直しを訴えてきました。例えば1人で乗る予約をした場合、急に2人で乗車したくても1人しか乗車できません。予約制だから予約のない人は乗車できないのであれば、制度を変える必要が

あるのではないのでしょうか。

現制度では、予約者は乗るバス停と目的地を伝えるのみです。バス運転手、配車担当者はどこで何人乗り、何人降りるか分かっています。乗車定員を超えなければ、同方向の人が増えても問題ないはずですが、1時間以上前の予約制では、帰りの時間の特定は難しいのではないのでしょうか。例えば、揖斐厚生病院に行く場合、何時に診察が終わる、何時にバスを予約すればよいのか、お答えください。

また、買い物中に偶然会った同じ地区の3人が一緒にバスで帰宅しようとしても、予約していた人は乗れますが、予約していない人は改めて予約して、1時間後に別のバスで帰宅しなければなりません。3人一緒なら住民にも便利で経費も削減できます。3人一緒に乗車して帰宅すること、1時間以上待った上、2台で帰宅すること、どちらが町のため、住民のためによいと思われるか伺います。

#### 町長

揖斐厚生病院に行った方が何時に帰りのバスを予約すればよいのかとの質問については、病院での診療内容によって終了時間が変わりますので、医療機関に確認いただくのが一番確実だと思います。

また、1人で行く予定をされていて当日、急に同じ方向に行く2人を予約なしで追加する、買い物中に偶然会った

同じ地区の3人のうち、1人が予約をしてバスに残りの2人が予約なしで一緒に乗るといった想定ですが、はなもバスは、予約運行型バスであり、運輸局の許可にて運行させていただいてますので、運行許可要件に反した運行はできませんので、ご了承ください。

ただし、現場で利用者の方の利便性を高めるため、臨機応変の対応をしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 平井 豊司 議員

### 町道における除雪について

近年は降雪が少なかったのですが、昨年暮れと今年初頭は2度の大雪で、町内でもかなりの積雪量となりました。国道、県道は早い時間から除雪作業がされましたが、町道の除雪に関しては、かなりの苦情を聞きました。町は何件ぐらいの苦情を掌握されているか伺います。

町道で除雪が進んでいない箇所があり、町に確認すると、除雪可能な距離が決まっている、その箇所の除雪をする、と現在の実施箇所の除雪ができなくなる、との返事でした。箇所によっては、でこぼこの雪道が長期間そのままになっていました。

このことについて、町の考えをお尋ねします。

## 町長

町道の除雪は、一定基準以上の積雪の場合に実施しています。今シーズンには積雪が多く、国道と同様に未明から町道の除雪作業を実施しましたが、除雪業者の受け持ち区間の長さや道路状況などにより、作業が追いつかない場所もあり、住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

苦情の件数は50件ほどあり、その内容は、除雪が遅い、道路がでこぼこになっている、幼児園の駐車場が除雪されていない、通学路が確保されていない、玄関前が雪の壁になっている、田や畑に除雪された雪が押し込まれているなどでした。

除雪は、交通量等で重要度の高い路線から順に行っていますが、除雪業者やオペレーターへの減少など、除雪能力にも限界があり、一斉に全ての皆様の家の前の道までは対応できないのが現状です。

除雪能力を確保することが非常に困難な状況の中、町としては、従来の土木業者のみでなく、町内の水道業者、重機を扱う業者の方にも除雪をお願いし、少しでも除雪能力を上げていきたいと考えています。

## 宇佐美 直道 議員

### 当町の消防団体制の見直しについて

消防団は地域防災の要としてなくて

はならない組織ですが、団員のなり手不足、訓練や活動による負担の大きさから消防団体制の見直しの声も出ていますと聞いています。

町長は、昨年12月議会定例会の所信表明で、「消防団員や女性防火クラブ員の活動負担の軽減に取り組む」と発言され、この3月議会定例会の所信表明においても、「団員等の負担軽減に加え、揖斐郡消防組合の揖斐川地区への分署新設も検討すべき事項」と発言されました。また、本年1月の消防委員会、私の質問「合併当初の消防団員の定数708人体制を続けるのは無理がある。大野町、池田町の消防団員数は160人であり、町も定数削減を

早急に検討すべき」に対し「今すぐの削減は難しいが、期限を決めて検討したい」と回答されました。

①消防団員や女性防火クラブ員の活動負担軽減・待遇改善の内容②消防団員の定数のあり方③消防団員の削減と分団の統合の時期とそれに伴う常備消防の新設。以上3点について、具体的な考えをお尋ねします。

## 町長

消防団員、女性防火クラブ員の負担軽減、待遇の改善について、団員の定数、操法大会の出場チーム数、練習等、すでに消防団長と協議を重ねているところですが、

定数の基準は特にありませんが、地

域の実情に合わせ、機能別、正規団員との割合も含めながら考えていきます。

他町では人口の1%を定数の根拠としているところもありますが、本町では面積や点在する集落の形成状況などを踏まえ、消防団関係者や区長さんをはじめ地域の皆さんと協議しながら、消防力の低下を招かないように定数と消防団員の負担軽減の検討をしたいと思っています。

例えば、操法大会出場チーム数は、多い分団では5チームが出場していますが、出場チームの削減の検討や、女性防火クラブの活動の見直しをしたいと思っています。

また、消防庁においても地域で消防活動、災害救助活動に当たる消防団員確保のため、待遇改善に向けた検討を始めています。団員報酬、手当ての引上げを視野に有識者会議で議論し、今夏にもその対策の方向性を打ち出すとされており、国の動向も勘案し、団員数の削減と合わせ、今後、待遇改善についても検討したいと思っています。

消防団の団員数は、分団の数、消防車両の数、消防車庫等の配置と密接に関係があり、総合的に勘案し、消防団員の定数、消防団のあり方について、来年3月を目途に検討していきたいと考えています。

また、常備消防については、新たに分署を新設するには多額の建設費、維持管理費を要するため、既存分署の統廃合や地域の消防力を踏まえて、慎重

に考えていかなければならないと思います。

## 栗田 昭行 議員

### 空き家対策について

町の人口は、1980年の約3分の2まで減少しており、さらに2022年から高齢者の人口も減少に転じると予測されています。町は「人口減少社会」という深刻な段階に入り、過疎化に対する取り組みが必要だと思います。県の住宅・土地統計調査などによると、町の空き家率は、平成30年の調査では22・3%と県内で最も高くなっています。

町の空き家バンク登録数は3月1日現在、募集中15件、交渉中3件です。町の総合戦略では、ほかに0円宅地事業など4つの政策が示されていますが、目覚ましい成果は得られていないのではと推察します。

「空き家等対策計画」を、本町も年度中に策定予定と聞いていますが、空き家の活用は、建物の健全性だけではなく、建物も含めた土地、地域性、空き家の理由等を把握し、活用することが肝要です。このため、行政、議員、自治会長、専門職等で構成する「空き家対策協議会」を設立し、問題の本質を協議検討してはどうかと考えます。

ついては、①空き家対策の成果と反省点、今後の展望、②策定予定の「空き家等対策計画」の進捗状況、③私の

提案「空き家対策協議会」の設立の3点についてお尋ねします。

## 町長

町の空き家対策は、平成23年度から空き家バンクの創設、平成27年度から調査など、利活用と改善の両面で対策を展開しています。空き家は、個人所有の財産で、相続や管理状況が様々であり、効果的な成果が得られていないところです。今後も空き家の発生の抑制、利活用について、工夫しながら進めたいと考えます。

町の「空き家等対策計画」は、令和2年4月に策定し、同年6月に県に報告しました。本年度スタートした計画であり、今後、計画に沿った対応を進めたいと考えています。

議員が提案された、「空き家対策協議会」は、空き家等対策計画を推進するために設立が必要であるとの認識の下、現在、協議会設立に向けて準備を進めているところです。

なお、空き家の利活用の詳細については担当部長から答弁させます。

## 企画部長

町は、平成23年度に空き家バンク登録制度を開始し、空き家の有効活用や移住定住の推進を図っています。現在までの累計登録数は58件、成約数は34件で、一定の効果役割を果たしていると考えています。

しかし、登録件数が伸び悩んだことから、平成31年4月から、固定資産税納税通知書に空き家バンクパンフレットを同封し、制度の周知を図っています。その結果、問い合わせや登録件数が増加しており、今後も制度周知を継続しながら、登録件数の増加に繋げていきたいと考えています。

また、本年度から実際に町の空き家で生活し、地域の状況や情報を収集できる「お試し住宅」の貸付けを行っています。新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用数1件となっていますが、移住定住の足がかりとなるよう、広く制度を周知し、利用増に努めたいと考えています。

## 宮部 一也 議員

### 地域づくり活動の支援について

人口減少・少子高齢化など大きな課題が山積の中、町内各地で地域づくり活動が行われています。春日地区では「ふるさと春日地域づくり協議会」が発足され、小島地区でも準備会が立ち上げられました。他の地域等でも試みは始まっています。

地域でできることは地域で、町全体にわたることや公的なことは行政でというように役割分担しなければ、町が立ち行かなくなる状況が発生すると考えられます。

しかし、地域づくり活動が軌道に乗るまでは、行政による何らかの支援が

必要です。地域づくり活動に対する町の考え方、支援方法についてお尋ねします。

## 町長

地域の運営活動に、自分たちでできることは自分たちでという動きが、春日をはじめ各地域で見られることは大変素晴らしいことです。今後の活動に期待しているところです。

地域づくり活動は、地域によって内容や運営主体、拠点施設も異なります。あくまでも自主的な取り組みですので、自主性を損なわないためにも、町が画一的に関わる、または指導するということとは考えていません。

一方、会の規約を作るなどの事務的なことについては、申し出があれば町がサポートをさせていただくことはあります。また、財政的な面での支援としては、自発的に地域づくりを行う団体に対する補助事業を新年度予算に計上しています。

## 宮部 一也 議員

### 防災士の活用について

町政において安心安全な町づくりは重要な課題です。来年度予算に防災士資格拡充の予算が計上されており、資格取得者は増えつつあります。

さらに、町防災士連絡協議会が設立され、活動の基盤が整備されつつありますが、今ひとつ防災士の活動が見え

てこないと感じます。町外の団体と繋がり活動している方もいますが、資格取得だけで終わり、どう活動すれば良いのか分からない方も多いと思います。

このため、町が活動の方向性や具体的な方法を示す必要があると思います。町は防災士に今後どのような役割を与えるのか、お尋ねします。

また、町長は近所同士で支えあう「互近助」制度を推進したいと聞きますが、具体的にどのような制度を目指しているのか、お尋ねします。

## 町長

日本防災士機構の公式ホームページによると、防災士は純然たる民間自律の発想と民間パワーの努力によって地域防災力の向上に貢献するもので、自発的な防災ボランティア活動を行うとされています。このように、防災士を目指された方は、防災士としてボランティア活動に携わるという自発的な動機で資格を取得されたものと思います。

防災士のみならず、福祉、生涯学習など町内には多方面で多くのボランティア団体があり、町が活動に関与することなく町のために素晴らしい活動をしていただいています。自主的に活動される団体の中身に町が関わったり、指導することは、むしろ自主自発の精神にそぐわないものと考えています。「互近助」制度は、日本防災システム

研究所長の山村武彦さんが提唱されている考え方です。自分のことは自分で守る「自助」、地域は地域で守る「共助」と行政が行う「公助」がありますが、実情に合わない面もあります。実際の災害時に、防災関係者やボランティアがすぐに駆けつけることは困難な場合があります。自助では対応できない、共助は待ってられない、近所の人が助け合う。こうした自助と共助の間を補完する「近助」という考え方、取り組みを自主防災組織のあり方などの参考としていければと思います。

## 町長 誠樹議員

### 若者世代、子育て世代、働く世代に対する各種団体の人員負担について

町の人口は、合併後16年間で6千人以上減少しています。人口が減少しているにもかかわらず、町づくりを支える消防団、女性防火クラブ、日赤奉仕団等の人員定数は当時と変わっていません。地域によっては、1人で何役も掛け持ちしなければならず、その負担感から若い方が町外に転出し、社会減の要因にもなっていると聞きます。

コロナ禍で生活様式が大きく変わる中、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により働き方も多様化され、自然豊かな本町に移住したいという人を受け入れ、社会増につながるチャンスでもあると思います。そのためにはまず、町に住んでいる人が前向

きに、さまざまな活動に取り組める環境にすることが必要です。

各種団体の定数も人口に応じた人員配置にすることや、団体の見直しが必要であると思いますが、町の方針をお尋ねします。

## 町長

人口減少が進む中、消防団や女性防火クラブ、各種団体の役の割当てが住民の皆さんに大変な負担となっていることは承知しています。

負担を少しでも軽減するため、来年度から交通安全女性を廃止することとしました。消防団、女性防火クラブの定数も、地域防災力は確保しながら、できるだけ削減し、定数のあり方を検討したいと思っています。

また、これ以外にも保健推進員、リサイクル推進員などを町からお願しておりますが、これらについても、地域の実情や役割、必要性を検討しながら、住民の皆さんの負担にならないよう、見直しを進めていきたいと考えています。

## 町長 誠樹議員

### 消防団の操法大会について

火災時のみならず災害時における地域防災の要となる消防団の役割は、今後重要性が高まると思います。

一方、町においては、人口減少や働き方の多様化等によって団員の確保が

難しくなっています。また、団員の中には、操法大会に向けた厳しい訓練が本人のみならず、家族にも大きな負担になり、町外に転出する方もいると聞いています。

消防団活動や操法大会があることによって若い世代が流出したら、地域防災の要は崩れてしまいます。持続可能な消防団にするため、今後の操法大会の方針を含めた所見を伺います。

## 町長

一昨年の操法大会は44チームが出場されました。1分団で5チームが出場された分団もあります。

操法大会は、団員の技術向上の手段の一つとして重要ですが、過度の練習につながっているとも考えられます。このため、出場チーム数を減らす、練習期間を定めて休息日を設けるなど、消防団長等と協議し、負担軽減に努めたいと考えています。

## 若園 敏朗議員

### 人口減少を防ぐために

町は平成17年の町村合併以後、16年間で人口が6千人以上減少しています。町内には空き店舗・空き家が目立ち、私が生まれ育った時代の活気はなくなりつつあります。人口減少を防ぐには、移住定住の促進と、若者の流出をくい止めるしかないと考えています。

町は、移住・定住のための支援策として、0円宅地事業、空き家バンク、お試し住宅などの事業を行っています。これらの事業の現在までの実績と問題点、今後さらに移住・定住の促進を図るための考えについて、お尋ねします。

また、町の子育て支援は、すこやかベビー祝い金制度、第2子以降の保育料無償化、小中学校の給食費無料化、高校生までの医療費無償化など、県下一と言えほどの手厚い環境となっています。こうした施策を移住・定住と結びつけて全国に発信することはできないか、お尋ねします。

町には全国に自慢できる自然、歴史、文化があります。若者の流出を減らすため、進学などで遠方へ出た後、戻ってきてもらうため、小中高生のうちから愛町精神を育み、ふるさと揖斐川町の魅力を学んでもらう対策はできないか、お尋ねします。

## 町長

町は、移住・定住政策として0円宅地事業や空き家バンク、お試し住宅のほかには新築住宅及び住宅改修等に対する奨励金、賃貸住宅に対する家賃補助など様々な施策を行っています。この実績としては、0円宅地事業では1件、空き家バンク登録制度の成約34件、お試し住宅の利用1件、新築住宅及び住宅改修に対する奨励金は年間で約40件程度、賃貸住宅の家賃助成は年平均4

件です。利用者の意見も踏まえ、制度を見直しながら実施しています。

また、子育て支援策等も、町の移住パンフレット等でPRしています。移住・定住情報の全国発信については、東京の「ふるさと回帰支援センター」にパンフレット等を常備し、岐阜県専属の相談員により情報提供しています。

大阪市、名古屋市にも同様の窓口を設けているほか、子育て情報マガジンに掲載して情報発信しています。

また、地域への愛着を育むことによつて、将来の人口増につなげることも重要な施策の一つです。町内小中学校では、小学3年生以上が「ふるさと揖斐川」をテーマとした学習を行っており、今後も、子供たちが故郷に愛着を持ち続けることができる学習機会の創出に取り組んでいきたいと考えています。

## 若園 敏朗 議員

### 学校防災について

東日本大震災により、石巻市大川小学校の児童と教員84人が犠牲になりました。高裁判決は学校の安全確保義務違反を認定し、組織的過失を認めました。これを踏まえ、文部科学省は全国教育委員会に、地域性を反映した学校独自の危機管理マニュアルを作るよう通知しています。事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理を作成し、避難訓練の実施、評価マ

ニユアルの改善を行い、改良を図ることが求められています。

地震や土砂災害など、想定外の被害を見越した学校防災についての考えと現在の進捗状況をお尋ねします。

## 教育長

町は、局地的豪雨による土砂災害の発生リスクの高さに加え、南海トラフ地震など大地震による土砂災害の危険性も心配されています。

このため、学校では「児童生徒の命を守り切るための危機管理体制の強化」「児童生徒の避難行動スキルを育成するための防災教育の充実」に取り組んでいます。

学校の危機管理体制については、毎年各学校で危機管理マニュアルの見直し、改善を図っています。避難時の教職員の役割や体制も毎年見直し、子供たちの命を最善の方法で守り切るための組織体制を確立しているところです。

さらに、南海トラフ地震臨時情報発表時の危機管理マニュアルを作成し、新年度から運用を開始します。

避難訓練は、町内全ての学校で年3回以上実施しています。また、大学教授や消防士などの専門家を講師に、災害図上訓練を実施している学校もあります。

今後も児童生徒の「主体的に行動する力」を育成するとともに、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高

める防災教育や、地域住民、保護者、関係機関との連携体制の構築など、学校の危機管理体制の充実を進めたいと考えています。

## 衣斐 良治 議員

### 養老鉄道快速電車導入など新しい時代の新しい町づくりについて

町長が言われる「新しい時代の新しい町づくり」の新しい時代とは何を捉え、新しい町づくりとはどのようなことか、どんな町にしたいのかその想いを伺います。

また、新年度予算には防犯カメラの拡充が計上されていますが、町長選挙時のリーフレットには、養老鉄道の快速電車導入など、数多くの事業が掲載されています。今後、どのような内容とスケジュールで実施されるか伺います。

## 町長

新しい時代の新しい町づくりとは、これまでの町の施策で継続すべきものは継続し、改善すべきものは改善し、新たに取組むべきことは積極的に取組み、少しでも町が変わった、よくなったと感じていただける町にすることです。その町づくりのために、数多くの事業を提言させていただいています。

防犯カメラは、令和3年度当初予算

で実施し、買物弱者対策としての移動販売は、制度設計や関係者との調整を早急に図り、令和3年度の補正予算での対応を考えています。

一方で、相手との十分な協議を要する事業は、協議の進捗により具体的な実施時期を示せないものもあります。例えば、養老鉄道の快速電車導入については、限られた本数の中でダイヤや編成、快速が通過する駅の乗客対応、沿線市町との協議など、多くの課題がありますので、今後も根気よく協議を進めていきたいと考えています。

## 衣斐 良治 議員

### 機構改革について

4月からの機構改革のため、関係条例の一部改正が上程されています。公民館など社会教育施設は、国の中央教育審議会で、住民が主体的に地域課題を解決するため、その役割などを強化することが求められており、岐阜県をはじめ、県内市町村の約半数が、首長部局で担当しており、町では「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」を基本に、「まちづくり推進課」がその役割を担っています。

また、時代のニーズに対応するため、横断的な施策事業を担当する「未来戦略室」が設置され、未来センター会議の運営、未来づくり勉強会、地元と高校生を繋ぎ、キャリア教育のための揖斐ジモト大学の開催、異業種交流会などの、数々の未来志向型の事業を実施

されてきました。

さらに町内に数多くある無形有形の文化財といった地域資源を観光振興、地域振興につなげ、ひいては文化振興につなげていくための事業を「観光文化戦略課」が担っています。

このように、時代のニーズに対応した横断的な施策を展開するため、2年前から現在の体制とされています。

町長は、これらの施策事業を新しい体制のもと、4月からのように継続し、進められるのか伺います。

## 町長

住民や区長さんから、現状では何を担当している部署か、どこに相談すればよいか分かっていくといった声があります。

「観光文化戦略課」は文化財も所管していますが、観光と文化財は異質でなじまないと思います。

また、「未来戦略室」と言いながら、未来の町の戦略である「第2次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定は他の部署が担当しているなど、機構改革により事務分掌の違いも整理したいと思っています。町づくりの推進や町の将来を考える上で一番肝心なのは、看板の付け替えや枠組みの組み替えではなく、各職員が各自の仕事はもちろん、広く町づくりについて意識を持ち、積極的に取り組む姿勢だと考えます。

4月から、「書かない窓口の開設」を

実施しますが、これは職員が、住民の皆さんの負担軽減を図るため、研究し提案したものです。

住民の皆さんの身近なところの改善が町づくりの第一歩と考え、地道な取り組みを積み重ね、町が少し変わってきたなど町民の方に思っていただければと思います。

## 衣斐 良治 議員

### 消防団改革について

消防団の改革は、静かな声ではなく、多くの皆さんの大きな声です。人口減少、少子高齢化により、今のままでは、その維持は厳しく、改革は待ったなしです。消防団改革の具体的な内容、実施する時期について伺います。

## 町長

同様の質問に答弁しておりますので詳細は割愛しますが、消防力を担保しつつ、定員、活動のあり方を検討し、皆さんに負担がなく、支持される消防団を目指したいと考えています。

## 衣斐 良治 議員

### 揖斐川町土地開発公社について

揖斐川町土地開発公社の公有用地は、長らく塩漬け状態となつています。町の財政状況がますます厳しくなる中、公社の健全化を図る上でも、町が早急に再取得すべきだと考えますが、

町長の考えを伺います。

## 町長

平成21年と23年に一般質問で、公社の解散清算が問われ、当時の町長が保留地の処分、清算に向けて検討したいと答弁していますが、その後進展がないまま今日に至っています。問題を指摘されながら対応できなかったのは、相応の困難な状況があったからだと思っています。衣斐議員が役場幹部時代に土地の再取得に取り組まれながら、それが進まなかったということは、やはり大変難しい問題があったものと推測します。事情を精査し、今後の公社問題の取り組み方を考えていきたいと思っています。

### 第3回揖斐川町議会臨時会

3月30日に令和3年第3回揖斐川町議会臨時会が開催され、教育長の任命案に同意されました。

## 人事案件

### ○教育長

野原 靖さん(脛永)

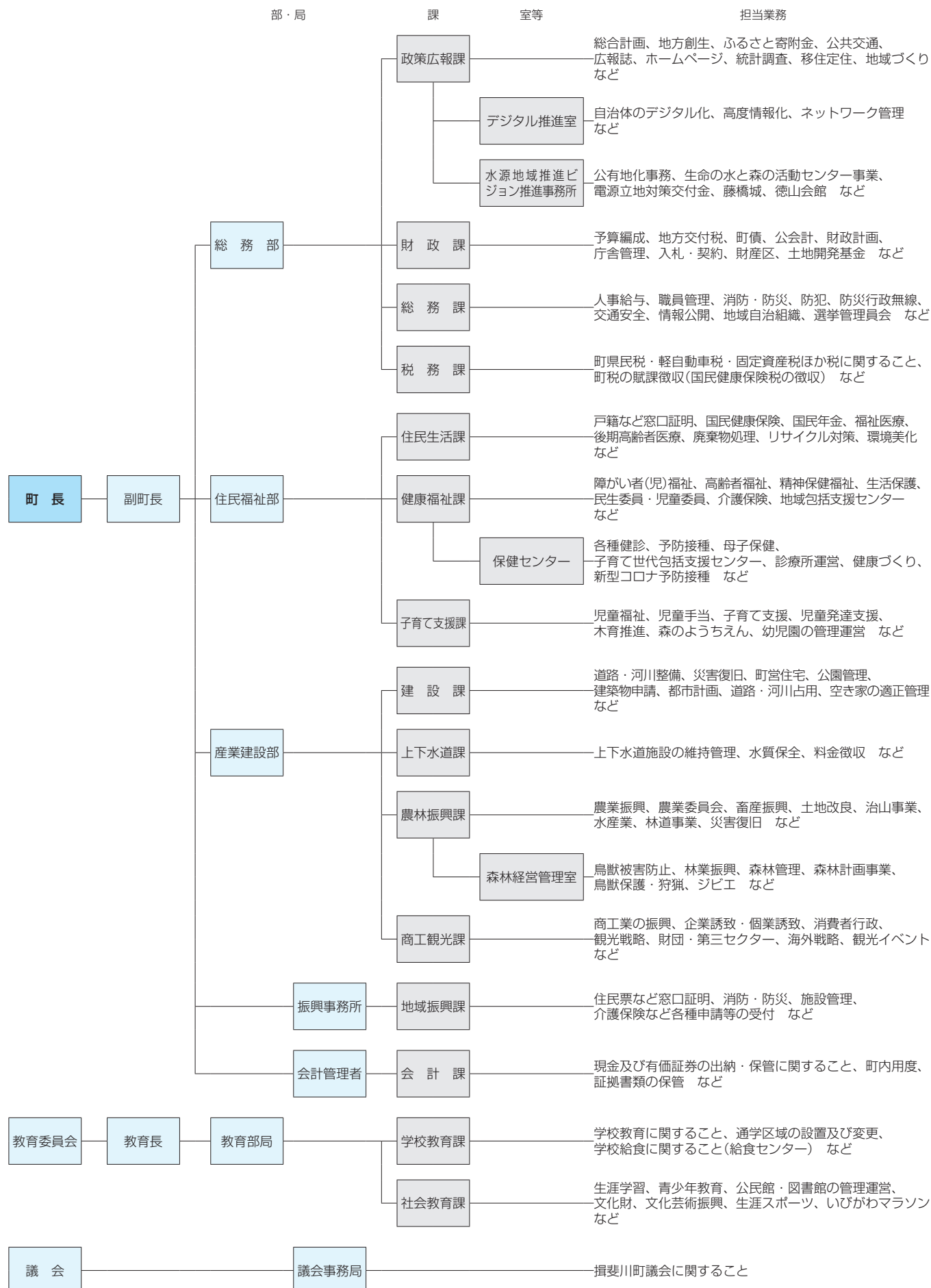
## 令和3年度 揖斐川町人事異動

(4月1日付けの係長級以上の異動者)

| 氏 名       | 新 職                           | 前 職                          |
|-----------|-------------------------------|------------------------------|
| 副 町 長     |                               |                              |
| 長 屋 憲 幸   | 副町長                           | —                            |
| 参 与       |                               |                              |
| 高 橋 義 弘   | 技術参与                          | (再任用)                        |
| 部 長 級     |                               |                              |
| 今 枝 文 雄   | 総務部長兼危機管理監                    | 企画部長                         |
| 宮 野 正 臣   | 住民福祉部長                        | 総務部 次長兼財政課長                  |
| 三 島 晃 照   | 会計管理者                         | 住民福祉部付(次長級)(揖斐広域連合派遣)        |
| 吉 田 好 宏   | 教育部長                          | 総務部長兼危機管理監                   |
| 次 長 級     |                               |                              |
| 土 屋 英 俊   | 総務部 次長兼政策広報課長                 | 企画部 次長兼政策広報課長                |
| 河 瀬 浩 治   | 総務部 次長兼水源地域ビジョン推進事務所長         | 教育委員会 次長兼教育振興課長              |
| 高 橋 宗 徳   | 住民福祉部付(次長級)(揖斐広域連合派遣)         | 企画部 まちづくり推進課 未来戦略室長          |
| 矢 野 幸 司   | 産業建設部 次長兼農林振興課長               | 企画部 次長兼まちづくり推進課長             |
| 池 田 毅     | 産業建設部 次長兼農林振興課 森林経営管理室長       | 産業建設部 次長兼産業振興課長              |
| 高 木 英 樹   | 教育委員会 次長兼社会教育課長               | 谷汲振興事務所長                     |
| 課 長 級     |                               |                              |
| 所 貴 宏     | 総務部 政策広報課 デジタル推進室長            | 会計管理者兼会計課長                   |
| 久 野 賀 弘   | 総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進事務所 課長    | 藤橋振興事務所長心得兼地域振興課長            |
| 田 島 孝 二   | 総務部 財政課長                      | 住民福祉部 住民生活課長                 |
| 松 井 孝 二   | 総務部 総務課長                      | 総務部 総務防災課長                   |
| 土 屋 和 久   | 総務部 税務課長                      | 総務部 税務課 主幹                   |
| 平 野 美保子   | 住民福祉部 住民生活課長                  | 住民福祉部 住民生活課 主幹               |
| 岩 間 明 宏   | 住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策監兼感染症対策監  | (再任用)                        |
| 高 橋 直 樹   | 産業建設部 商工観光課長                  | 企画部 まちづくり推進課 スポーツ推進室長        |
| 古 野 利 仁   | 産業建設部 農林振興課付(課長級)(揖斐郡森林組合派遣)  | (再任用)                        |
| 野 原 幸 司   | 会計課長                          | 企画部 観光文化戦略課長                 |
| 坂 下 久 幸   | 議会事務局長                        | (再任用)                        |
| 長 屋 和 宏   | 教育委員会 学校教育課長                  | 教育委員会 教育振興課 主幹               |
| 高 橋 茂 盛   | 教育委員会 学校教育課 学校給食センター所長        | (再任用)                        |
| 岡 部 治 久   | 谷汲振興事務所長心得兼地域振興課長             | 谷汲振興事務所 地域振興課長               |
| 山 口 勝 彦   | 藤橋振興事務所長兼地域振興課長               | (再任用)                        |
| 中 川 正 志   | 坂内振興事務所長心得兼地域振興課長             | 企画部 政策広報課 水源地域ビジョン推進事務所長     |
| 主 幹 級     |                               |                              |
| 松 本 幸 久   | 総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進事務所 主幹    | 企画部 政策広報課 水源地域ビジョン推進事務所 主幹   |
| 上 田 憲     | 総務部 税務課 主幹                    | 教育委員会 教育振興課 主幹               |
| 馬 淵 真 二   | 産業建設部 建設課 主幹                  | 藤橋振興事務所 地域振興課 主幹             |
| 竹 中 正 和   | 産業建設部 農林振興課 主幹                | 産業建設部 産業振興課 課長補佐             |
| 若 原 紀 章   | 教育委員会 社会教育課 主幹                | 総務部 総務防災課 課長補佐               |
| 小 寺 淳 一   | 藤橋振興事務所 地域振興課 主幹              | 産業建設部 建設課 主幹                 |
| 課長補佐級     |                               |                              |
| 川 本 励     | 総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進事務所 課長補佐  | 企画部 政策広報課 水源地域ビジョン推進事務所 課長補佐 |
| 若 原 輝 幸   | 総務部 総務課 課長補佐                  | 総務部 総務防災課 課長補佐               |
| 神 谷 秀 一   | 総務部 総務課 課長補佐                  | 総務部 総務防災課 課長補佐               |
| 古 野 清 明   | 総務部 税務課 課長補佐                  | 総務部 税務課 係長                   |
| 森 本 幸 晴   | 住民福祉部 住民生活課 課長補佐              | (再任用)                        |
| 樋 口 三 千 代 | 住民福祉部 健康福祉課 課長補佐              | 谷汲振興事務所 地域振興課 課長補佐           |
| 高 橋 利 彦   | 住民福祉部 健康福祉課付(課長補佐級)(揖斐広域連合派遣) | 住民福祉部 健康福祉課付(係長級)(揖斐広域連合派遣)  |
| 窪 田 匡 市   | 産業建設部 建設課 課長補佐                | 企画部 まちづくり推進課 未来戦略室 課長補佐      |

| 氏 名       | 新 職                         | 前 職                           |
|-----------|-----------------------------|-------------------------------|
| 課長補佐級     |                             |                               |
| 後 藤 竜 介   | 産業建設部 建設課 課長補佐              | 産業建設部 建設課 係長                  |
| 清 水 善 之   | 産業建設部 上下水道課 課長補佐            | 産業建設部 上下水道課 係長                |
| 増 元 洋 成   | 産業建設部 農林振興課 課長補佐            | 産業建設部 建設課 課長補佐                |
| 矢 野 陽 一郎  | 産業建設部 農林振興課 課長補佐            | 産業建設部 産業振興課 係長                |
| 松 野 興 伸   | 産業建設部 商工観光課 課長補佐            | (再任用)                         |
| 七 種 典 威   | 教育委員会 学校教育課 課長補佐            | 企画部 まちづくり推進課 課長補佐             |
| 松 久 秀 紀   | 教育委員会 社会教育課 課長補佐            | 議会事務局 課長補佐                    |
| 中 川 幸 治   | 教育委員会 社会教育課 課長補佐            | 企画部 まちづくり推進課 スポーツ推進室 係長       |
| 松 波 好 和   | 教育委員会 社会教育課 地域交流センター 課長補佐   | (再任用)                         |
| 鷺 見 孝 之   | 谷汲振興事務所 地域振興課 課長補佐          | 住民福祉部 健康福祉課付(係長級)(揖斐広域連合派遣)   |
| 増 田 裕 子   | 住民福祉部 やまと・きたがた幼児園(園長)課長補佐   | 住民福祉部 くぞ幼児園(園長)課長補佐           |
| 徳 永 恵 理 奈 | 住民福祉部 おじま幼児園(園長)課長補佐        | 住民福祉部 かすが幼児園(園長)課長補佐          |
| 長 尾 知 香   | 住民福祉部 くぞ幼児園(園長)課長補佐         | 住民福祉部 おじま幼児園(主任保育士)係長         |
| 林 幸 世     | 住民福祉部 子育て支援センター 課長補佐        | 住民福祉部 子育て支援センター 係長            |
| 林 輝 恵     | 住民福祉部 児童発達支援事業所 課長補佐        | 住民福祉部 児童発達支援事業所 係長            |
| 係 長 級     |                             |                               |
| 岡 崎 康 成   | 総務部 政策広報課 係長                | 企画部 政策広報課 係長                  |
| 加 納 和 貴   | 総務部 政策広報課 係長                | 企画部 政策広報課 係長                  |
| 宮 脇 憲 輔   | 総務部 政策広報課 係長                | 企画部 政策広報課 係長                  |
| 吉 田 美 貴   | 総務部 財政課 係長                  | 住民福祉部 子育て支援課 係長               |
| 細 野 朋 洋   | 総務部 総務課 係長                  | 企画部 まちづくり推進課 係長               |
| 小 森 陽 治   | 総務部 総務課 係長                  | 総務部 総務防災課 係長                  |
| 宇佐美 みゆき   | 総務部 総務課付(係長級)(養基小学校保育所組合派遣) | 産業建設部 上下水道課 係長                |
| 山 本 智 代   | 総務部 税務課 係長                  | 総務部 総務防災課 係長                  |
| 高 橋 由 利   | 総務部 税務課 係長                  | 総務部 総務防災課付(係長級)(岐阜県市町村課派遣)    |
| 中 川 正 典   | 住民福祉部 住民生活課 係長              | 総務部 税務課 係長                    |
| 宗 宮 孝 臣   | 住民福祉部 健康福祉課 係長              | 総務部 税務課 係長                    |
| 深 尾 恵 美   | 住民福祉部 健康福祉課 係長              | 住民福祉部 健康福祉課 主査                |
| 菅 原 昌 志   | 住民福祉部 子育て支援課 係長             | 住民福祉部 健康福祉課 係長                |
| 神 原 誠 司   | 住民福祉部 子育て支援課 係長             | 住民福祉部 子育て支援課 主査               |
| 河 村 里 奈   | 産業建設部 上下水道課 係長              | 総務部 総務防災課付(係長級)(養基小学校保育所組合派遣) |
| 成 瀬 岳 樹   | 産業建設部 上下水道課 係長              | 産業建設部 上下水道課 主査                |
| 二 宮 焦     | 産業建設部 農林振興課 係長              | 産業建設部 産業振興課 係長                |
| 山 本 紋 子   | 産業建設部 農林振興課 係長              | 産業建設部 産業振興課 係長                |
| 岡 部 弥世子   | 産業建設部 商工観光課 係長              | 企画部 観光文化戦略課 係長                |
| 松 尾 和 由   | 産業建設部 商工観光課 係長              | 企画部 観光文化戦略課 係長                |
| 松 居 佑 樹   | 議会事務局 係長                    | 総務部 総務防災課 係長                  |
| 立 木 秀 和   | 教育委員会 学校教育課 係長              | 教育委員会 教育振興課 係長                |
| 土 本 雅 代   | 教育委員会 学校教育課 係長              | 総務部 財政課 係長                    |
| 高 橋 康 弘   | 教育委員会 学校教育課 係長              | 総務部 総務防災課付(係長級)(経済産業省派遣)      |
| 林 宏 昭     | 教育委員会 社会教育課 係長              | 藤橋振興事務所 地域振興課 係長              |
| 松 原 由美子   | 教育委員会 社会教育課 地域交流センター 係長     | 企画部 まちづくり推進課 主査               |
| 小 川 敏 貴   | 教育委員会 社会教育課 揖斐川健康広場 係長      | 企画部 まちづくり推進課 揖斐川健康広場 係長       |
| 成 瀬 友 紀   | 住民福祉部 たにぐみ幼児園(主任保育士)係長      | 住民福祉部 やまと・きたがた幼児園(主任保育士)係長    |
| 宗 宮 弥 生   | 住民福祉部 かすが幼児園(園長心得)係長        | 住民福祉部 いび幼児園(主任保育士)係長          |

## 令和3年度 組織図揖斐川町行政組織図



## 令和4年度採用職員募集

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

## ○一般行政事務職

■募集人員 若干名

## ■応募資格

令和4年4月1日現在において満30歳以下の方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業または令和4年3月卒業見込みの方

## ○保育士

■募集人員 若干名

## ■応募資格

令和4年4月1日現在において満50歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方、または令和3年度内にその登録見込みの方

## ■受付期間

4月27日（火）～5月31日（月）

## ■1次試験

日時 7月11日（日）

場所 岐阜県立加納高等学校

内容 教養試験、事務適正検査ほか

■1次試験発表 8月中旬（予定）

■2次試験 9月上旬（予定）

内容 個別面接試験、集団面接試験、論文試験

## ■最終合格発表

9月下旬（予定）

## ■応募方法

受付期間中に所定の申込用紙（役場総務課備え付け）に記入し、次の書類を添えて、役場総務課まで提出してください。

- ・卒業（見込）証明書
- ・成績証明書（最終学歴）

・有資格者の場合は免許証等の写し

## 【お問い合わせ】

揖斐川町役場総務課

TEL 22・2111（内線121）

## 令和3年度留守家庭児童教室（夏休み期間）の入室申請について

令和3年度留守家庭児童教室（夏休み期間）への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

## ■対象児童

町内在住の小学校1年生から6年生の児童の内、保護者の就労等の事情で、昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童で、左記要件を全て満たしていることが必要です。

①月に15日以上就労等していること

②就労等により保護者（祖父母等含む）が昼間留守（概ね朝8時から午後3時以降迄）となる児童で開設場所まで児童を送迎できる家庭

令和3年7月21日（水）～

8月26日（木）

（土・日・祝日、8月13日は除く）

## ■開室期間・時間

午前8時～午後6時

■利用料金

・利用料 9000円

・保険料 300円

※利用料・保険料は8月31日に口座振替します

・別途「おやつ代」として700円が必要

■申請及び提出方法

①入室希望者：役場子育て支援課窓口

または各留守家庭児童教室で申請書類を手いいただき、必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出

②既入室者：別途各教室を通じ入室希望調査を行うため、申請は不要

受付期間

令和3年5月17日（月）～

5月24日（月）の平日

午前8時30分～17時15分

■その他

毎年夏休み期間のみ開設する春日小学校内での留守家庭児童教室については、別途ご案内します。

または各留守家庭児童教室で申請書類を手いいただき、必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出

②既入室者：別途各教室を通じ入室希望調査を行うため、申請は不要

受付期間

令和3年5月17日（月）～

5月24日（月）の平日

午前8時30分～17時15分

■その他

毎年夏休み期間のみ開設する春日小学校内での留守家庭児童教室については、別途ご案内します。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22・2111（内線241）

令和3年経済センサス活動調査を実施します

経済センサス活動調査は、我が国の全ての産業分野における事業所・企業の経済活動の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な調査です。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

調査対象

町内にある全ての事業所

■調査時点 令和3年6月1日

【お問い合わせ】

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22・2111（内113）

## 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

## ①緑ヶ丘住宅 2戸

・住所 揖斐川町和田386

・建設年度 昭和60年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 1台

・家賃 16,200円

・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

■敷金 家賃の3ヶ月分

## ■入居条件

・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・家賃の他に共益費（下水の使用料・共用部分の電気料など）、敷金が必要です。

・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

## ■募集期間

5月6日（木）～5月20日（木）

※土日祝日を除く

## ■入居予定日

令和3年6月下旬を予定

②島さつき（北方）住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

TEL 22・2111（内線316）

2021.5 Public Information IBIGAWA 18

## 令和3年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のお知らせ (春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

- 対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)  
■料 金 新規登録 1頭あたり 6,200円(新規登録料:3,000円 + 注射料金:3,200円)  
登録済犬 1頭あたり 3,200円(注射代:2,650円 + 注射済票発行手数料:550円)

### 【注意事項】

- ・飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。  
鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場住民生活課または各振興事務所地域振興課までお越しください。
- ・狂犬病予防注射の会場などでのフンは、飼い主が始末してください。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、会場へ来られる前に検温を行い、会場ではマスクの着用をお願いいたします。

| 地域         | 月 日          | 実施場所              | 実施時間        | 地域     | 月 日          | 実施場所           | 実施時間        |
|------------|--------------|-------------------|-------------|--------|--------------|----------------|-------------|
| 春<br><br>日 | 5月24日<br>(月) | 滝集会所付近            | 10:00~10:15 | 久<br>瀬 | 5月25日<br>(火) | 公正公民館前         | 10:00~10:30 |
|            |              | 榎多目的集会所付近         | 10:20~10:25 |        |              | 大西精工前(檜平)      | 10:35~10:45 |
|            |              | 上ヶ流製茶工場前          | 10:30~10:40 |        |              | 外津汲集会所前        | 10:50~11:00 |
|            |              | 下ヶ流多目的集会所前        | 10:45~11:05 |        |              | 日坂公民館前         | 11:20~11:35 |
|            |              | 香六班消防車庫前          | 11:10~11:25 |        |              | 榎原集会所前(森下・九戸坂) | 11:50~12:00 |
|            |              | 春日公民館前            | 11:30~11:45 |        |              | 小津公民館前         | 13:30~14:00 |
|            |              | 高齢者コミュニティセンター前    | 13:00~13:25 |        |              | 久瀬振興事務所前       | 14:10~14:30 |
|            |              | 旧近鉄中山バス停付近        | 13:35~13:40 | 坂<br>内 | 5月26日<br>(水) | 諸家三叉路          | 10:00~10:15 |
|            | 5月26日<br>(水) | 揖斐川町ふれあいバス初若停留所付近 | 13:50~13:55 |        |              | 坂内生活改善センター前    | 10:30~10:40 |
|            |              | 揖斐川町ふれあいバス古屋停留所付近 | 14:00~14:05 |        |              | 川上集会所前         | 11:00~11:15 |
|            |              | 春日振興事務所前          | 14:20~14:30 |        |              | 広瀬集会所前         | 11:30~12:00 |
|            |              |                   |             | 藤<br>橋 | 5月26日<br>(水) | 藤橋振興事務所1階駐車場   | 13:15~13:40 |

※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間ほど前に発送します。ハガキの内容をお確かめのうえ、お越しください。

※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

- 【お問合せ先】 揖斐川町役場 住民生活課 TEL 22-2111 春日振興事務所 地域振興課 TEL 57-2111  
久瀬振興事務所 地域振興課 TEL 54-2111 藤橋振興事務所 地域振興課 TEL 52-2111  
坂内振興事務所 地域振興課 TEL 53-2111



### 揖斐川町は ソフトボール競技を開催!

ねんりんピックの愛称で親しまれている全国健康福祉祭は、60歳以上の方々を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典です。

昨年から1年延期となりましたが、今秋岐阜県内でさまざまな競技が開催予定です。

身体障がい者相談窓口  
開設のご案内

令和3年4月より、身体障がい者相談窓口を開設しました。身体障害者手帳の取得、補装具や日常生活用具の給付をはじめ、障がい者の身近な問題についていろいろ相談にのっています。困り事や悩み事がありましたらご相談ください。(予約不要)

第2・第4木曜が祝祭日の場合は休みです。

- 場所 揖斐公民館第2会議室
- 日時 毎月第2・第4木曜日  
13時30分から16時まで
- 相談員 吉田 功
- 連絡先 22-4412

## 揖斐警察署からのお知らせ

## 二七電話詐欺に要注意

岐阜・西濃地域内において、二七電話詐欺が多数発生しており、被害者、被害金額が急増しています。

## 現在多発している詐欺の手口としては、

- 百貨店従業員や警察官、公的機関職員を名乗る者から電話が入る
- 警察官や金融機関を名乗る者が家を訪れる
- キャッシュカードをだましとられ、現金を引き出される
- キャッシュカードをだましとられ、現金を引き出される
- 金融機関や公的機関職員、警察官などを名乗り『カードが不正に使われている』『カードの停止手続きに暗証番号が必要』などと電話が入る

○暗証番号を聞き出した後、警察官などを装った犯人が自宅を訪れ、キャッシュカードをだましとり、現金を引き出す等です。

## また、傾向として

- 60代に対する役場職員を装った「還付金詐欺」
- 70代以上に対する「オレオレ詐欺」及び警察官や金融機関職員を装った「キャッシュカードを狙った詐欺」が認められます。

●ATMでお金に戻ってくることはありません

●警察官や公的機関職員、銀行員が通帳やキャッシュカードを預かったり、口座番号や暗証番号を尋ねることはありません！

あやしい電話あった場合は、まず家族や警察に相談をしましょう。

## 【お問い合わせ】

揖斐警察署

TEL 0585-23-0110

ターゲット・バードゴルフ  
大会に参加しませんか！

揖斐川町レクリエーション連盟では、次のとおりターゲット・バードゴルフ大会を開催します。

ターゲット・バードゴルフは手軽で安全なスポーツです。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

■日時 5月30日(日)  
午前8時30分～

■場所 岡島やな下流芝生広場  
■対象 高校生以上

参加費 1,000円  
(当日徴収します)

## ■申込方法

5月25日(火)までに揖斐川町健康広場に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

## ■その他

土曜日・日曜日の午前中に練習を行います。  
※新型コロナウイルス感染状況により、延期や中止となる場合があります。

## 【お問い合わせ】

揖斐川町レクリエーション連盟  
TEL 22-3804 (橋本)

## スポーツ優秀者激励会

大会等に出場される方の激励会が開催されました。

- 第17回 都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会 出場
- 第14回 春季全日本小学生女子ソフトボール大会 出場



佐竹 聖良々さん (谷汲中学校1年)      佐竹 まりあさん (谷汲小学校5年)

第39回 全国高等学校女子ソフトボール選抜大会 出場



児島 梨心さん (多治見西高等学校1年)

## 岐阜県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です。自動車税種別割は、教育や福祉などの行政サービスを行うための大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。

銀行などの金融機関、コンビニでの納付のほか、インターネットを利用したクレジットカードによる納付、スマートフォンアプリ「PayPay(ペイペイ)」「LINE Pay(ラインペイ)」「PayPay(ペイペイ)」を利用した納付もできます。詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月6日発送)をご覧ください。

## 【お問い合わせ】

岐阜県自動車税事務所  
TEL 058-279-3781

## 横山ダムからのお知らせ

### 〓 氾濫の恐れあり

#### 直ちに避難・避難・避難

横山ダムからの放流による水位上昇をお知らせするために、房島中島地区、岡島地区、脛永地区に設置しています警報局について、従来の通常の防災操作（洪水調節）の警報（サイレンによる吹鳴）に加え、「異常洪水時防災操作」を行う場合は、令和3年度より次のとおり放送します。

異常洪水時防災操作を行う場合は、河川が氾濫するおそれがありますので、ただちに、高台等の洪水時の避難場所へ避難してください。

なお、通常の防災操作（洪水調節）を行うときの警報は従来と変更はありません。

・異常洪水時防災操作を行う場合は、従来の河川内に向けた放送に加え、住宅側にも警報が届くように放送します。

・警報の内容は、従来のサイレンによる吹鳴に加え、音声による避難を促す放送も行います。

・警報は、放流開始の3時間前、1時間前及び放流直前と放流中に行います。

#### ◎ 異常洪水時防災操作開始時放送内容

① 「こちらは国土交通省横山ダムです。異常洪水のため、まもなく放流量を急激に増やします。直ちに避難して下さい。」

② サイレン吹鳴間の10秒で「避難、避難、避難」のナレーションを入れます。（サイレン+10秒ナレーションを1セットとし5回繰り返し返します）

※異常洪水時防災操作とは、計画を上まわる豪雨等により、ダムが満水となって洪水調節ができなくなり、ダムへの流入量と同じ量を放流する操作のことです。報道等では「緊急放流」などと言われている操作です。

#### 【お問い合わせ】

国土交通省横山ダム管理支所  
TEL 52-2211

### 河川愛護モニターを募集します

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さまの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

皆さまのご応募をお待ちしています。

■ 募集期間 5月6日(木)～14日(金)

■ 募集人員 5人(予定)

#### ■ 応募資格

・20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方。

・川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方。

#### ■ 手当 未定

参考：令和2年度月額4,580円

#### ■ 委嘱期間

令和3年7月1日、

令和4年6月30日(予定)

#### ■ お問い合わせ

国土交通省木曽川上流河川事務所  
TEL 058-2251-1326

## 令和3年5月1日から はなももバスの停留所が追加されます

令和2年10月1日から追加した下記4箇所も加え、はなももバス停留所マップを改正しました。詳しくは、今月配布した上記マップでご確認ください。

#### 令和2年10月1日追加箇所

- 35-3 揖斐川歴史民俗資料館
- 38-4 北方一区
- 55-11 上野新中村
- 99-4 小宮神東平



67-2 出屋敷土地改良碑前



104-2 中瀬中



80-5 谷汲振興事務所

## STEP1

健康づくりの取り組みをはじめて  
スタンプを貯める



パンフレットと必要書類を持って保健センターや、応募箱設置窓口で「かっぱの河太郎」スタンプをもらいます。パンフレットは保健センターや関係機関にあります。

## STEP2

1年を通してスタンプを集めて応募する



「かっぱの河太郎」スタンプ2つ以上貯めると応募できます。応募ハガキを応募箱に投函または保健センターに持参・郵送してください。

### 【応募箱が設置してある窓口】

- ・役場・各振興事務所
- ・地域交流センター「はなもも」
- ・揖斐川健康広場
- ・町立図書館

健康寿命を延ばす  
賞品等が当たる！

参加賞 町がん検診等で使える  
「500円クーポン券」  
(賞品当選者以外)



- ノルディックウォーキングポール
- 防災グッズ
- 血圧計

など何が当たるかお楽しみ！

### (例) 40歳女性の場合

✓ 子育て支援センターを利用しました



「かっぱの河太郎」スタンプ  
1つ獲得！

✓ 非喫煙者です



「かっぱの河太郎」スタンプ  
1つ獲得！

禁煙中や禁煙成功者もOK。



「かっぱの河太郎」スタンプ  
2つ獲得!応募できます!



町ホームページ



できることから  
はじめよう！

## 子宮頸がん・乳房がん検診の予約案内

場所：揖斐厚生病院健診センター

| 月 | 日  | 曜日 | 受付時間                         | 予約人数(上限)    |             | 対象者<br>(R4.3.31現在)                      | 予約申込期間<br>※上限に達した時点で終了 |
|---|----|----|------------------------------|-------------|-------------|-----------------------------------------|------------------------|
|   |    |    |                              | 子宮          | 乳房          |                                         |                        |
| 6 | 4  | 金  | ①13:10～13:30<br>②14:00～14:30 | 1日<br>30人まで | 1日<br>28人まで | ・子宮頸がん<br>20歳以上の女性<br>・乳房がん<br>30歳以上の女性 | 5/10(月)～<br>9:00～17:00 |
|   | 11 | 金  |                              |             |             |                                         |                        |
|   | 25 | 金  |                              |             |             |                                         |                        |
|   | 30 | 水  |                              |             |             |                                         |                        |

## 胃がん検診(胃カメラ)の予約案内

場所：揖斐厚生病院健診センター

| 月 | 日 | 曜日 | 受付時間       | 予約人数(上限)    | 対象者<br>(R4.3.31現在) | 予約申込期間<br>※上限に達した時点で終了 |
|---|---|----|------------|-------------|--------------------|------------------------|
| 6 | 2 | 水  | 8:45～10:30 | 1日<br>20人まで | 50～79歳             | 5/6(木)～<br>9:00～17:00  |
|   | 8 | 火  |            |             |                    |                        |

※窓口でのお申込みは、混雑が予想されますので、感染対策をして来所してください。

※胃がん検診(バリウム検査)・大腸・前立腺・肺がん検診、肝炎ウイルス検診は随時、予約受付をしていますので、併せてお申し込みください。

※その他、詳細は保健カレンダーをご覧ください。

予約申し込み・お問い合わせ

揖斐川保健センター ☎ 23-1511



の はら  
野原 ハルエ さん  
95歳(清水)



たかはし  
高橋 コスエ さん  
95歳(小島)



と ころ  
所 かづゑ さん  
100歳(房島)



まつい  
松居 はるみ さん  
100歳(三輪)

3月の  
ご  
長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。これからもお元気で長生きをしてください。



たけな  
竹中 ひさ子 さん  
95歳(谷汲大洞)



あんどう  
安藤 こと さん  
95歳(谷汲深坂)



もり たつあき  
森 達章 さん  
95歳(春日六合)

※次の方は、お名前のみ紹介させていただきます。

高橋 久子 さん(乙原) 95歳  
古野 てるの さん(谷汲神原) 95歳



あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

3月3日(水)、匿名希望の方から、障がい者福祉に役立ててほしいと寄附金100万円をいただきました。

3月15日(月)、明治安田生命岐阜支社市場統括部長 田島智様から感染対策のために寄附金20万円をいただきました。



皆様、ありがとうございました。

Information Room  
シルバー人材センター  
からのお知らせ

■お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りのことがありましたら、まずはお電話にてご相談下さい。

【仕事例】

- \*草刈り・草取り
- \*庭木剪定
- \*襖・障子・網戸張り

- \*資源ゴミ等の分別
  - \*病院等の付き添い
  - \*家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
  - \*軽作業
  - \*社内清掃
- その他の仕事もお問い合わせください。

■会員募集

2月・3月に町内各地で令和3年度の会員登録会を行いました。登録後は、町内の家庭や企業から依頼を受けた仕事に、得意な分野で就業し、活躍いただきます。

特に春から秋にかけての草刈りや、秋冬の庭木の剪定のご依頼が多く、対応できる会員が不足しています。町内在住で60歳以上の健康な方ならどなたでもご登録いただけますので、興味のある方は「事業及び入会説明会」にお越し下さい。

■今月の事業及び入会説明会

5月11日(火)、26日(水)

午前10時開始(約一時間) ※要予約

【お問い合わせ】

揖斐川町シルバー人材センター

Tel 23-0907

★企画展「端午の節句」好評開催中

揖斐川歴史民俗資料館では、5月9日まで端午の節句にちなんだ鯉のぼりや五月人形、掛軸などを展示しています。

お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。

■会場

揖斐川歴史民俗資料館 展示室

【お問い合わせ】

揖斐川歴史民俗資料館

Tel 22-5373





点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください  
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

## ●県の人口

1,975,397人 ※令和2年 9月1日現在  
最新の人口は、令和2年国勢調査の結果公表後更新

ぎふちゃん(8ch)データ放送で  
「岐阜県からのお知らせ」も  
配信中!

県政広報テレビ番組  
「ぎふ県政ほっとライン」  
「清流の国ぎふ  
岐阜県ミナモトより」

d ボタンを押して  
地元情報をゲット!



## ●今月のピックアップ情報

### 「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」の対象要件の拡大について

「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」は、車椅子利用者用駐車区画に加え、障がいのある方などの歩行困難な方が利用できるプラスワン区画を設置し、対象者に利用証を発行する制度です。4月1日から、より利用しやすい制度とするため、下記の通り対象要件を拡大しました。



ぎふ清流おもいやり駐車場(プラスワン区画)

#### ●改正後の対象要件

| 区分     | 対象要件          |
|--------|---------------|
| 妊産婦    | 母子健康手帳取得時から   |
|        | 単胎児 産後1年まで    |
|        | 多胎児 産後1年6カ月まで |
| 要介護高齢者 | 要介護1以上        |

◆ 問／県庁地域福祉課 ☎058(272)8261

その他の対象要件は県ウェブサイトへ ➡ [ぎふ清流おもいやり駐車場](#) 検索

### 花フェスタ記念公園「春のローズウィーク」を開催します

5月中旬から6月初旬にかけて、世界最大級のバラ園が見頃を迎えます。



春のローズウィーク

昨年春にオープンした「ウェルカムガーデン」には18品種約5500株のバラが植栽されており、広大な斜面と、見渡す限りのバラが作る絶景は、写真スポットとしてもおすすめです。

また、4月29日から「花のタワー」内に期間限定でレストランがオープンします。彩り豊かな食用花を使用したグルメ&スイーツをぜひお楽しみください。

- ◆ とき／5月8日(土)～6月13日(日)
- ◆ ところ／可児市瀬田1584-1
- ◆ 料金／大人1,050円(高校生以下無料)
- ◆ 休園日／5月11日(火)、6月1日(火)、8日(火)
- ◆ 問／花フェスタ記念公園 ☎0574(63)7373



## 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!  
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン  
説明



催し



募集



資格・研修



その他



### 清流の国ぎふ大学生奨学金の奨学生を募集します

県外在住で県外の大学等に進学している方で、卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 申請方法／郵送または持参
- 申請書／県公式ウェブサイトから入手。県庁地域振興課でも配布
- 受付期限／6月4日(金)必着
- 申込先・問／県庁地域振興課 ☎058(272)8197

[清流の国ぎふ大学生等奨学金](#)

検索



### 企画展「物語る戦国合戦一美濃の刀剣」を開催します

関ヶ原の戦いから420年余。「合戦」とはいかなるものであったかを、多くの刀剣や武器に関する古文書等から紹介します。

- とき／4月27日(火)～5月30日(日)
- ところ／岐阜関ヶ原古戦場記念館(関ヶ原町)
- 料金／一般500円、大学生・高校生300円等
- 入館／ウェブサイトによる事前予約制
- 予約先・問／岐阜関ヶ原古戦場記念館 ☎0584(47)6070

[岐阜関ヶ原古戦場記念館](#)

検索



### ぎふ木遊館で木育プログラムを開催します

- とき／5月8日(土)、9日(日)、15日(土)、23日(日)、30日(日)
- ところ／ぎふ木遊館(岐阜市)
- 定員／午前・午後各10人(先着順)
- 料金／プログラムにより異なるため、詳細はウェブサイト参照
- 申込／開催日の前日までに電話またはメール
- 申込先・問／ぎふ木遊館 ☎058(215)1515  
✉ c25111@pref.gifu.lg.jp

[ぎふ木遊館](#)

検索



### 「ぎふアビリンピック2021」参加選手を募集します

- とき／7月3日(土)9:00～16:30
- ところ／ソフトピアジャパンセンター(大垣市)
- 応募資格／令和3年4月1日(木)時点で満15歳以上の身体・知的・精神障がい者
- 申込方法(申込書・同意書)／郵送またはFAX(ウェブサイトからも入手可)※料金無料
- 申込期限／6月4日(金)必着
- 申込先・問／県庁労働雇用課 ☎058(272)8412

[アビリンピック岐阜支部](#)

検索



### 「地産地消」春フェアで岐阜県産を応援しませんか

安心・安全で新鮮な岐阜県産農産物の魅力を伝えるため、地産地消販売フェアを行います。

- とき／5月14日(金)～16日(日)
- ところ／イオン各務原店(各務原市)
- 問／県庁農産物物流通課 ☎058(272)8417

[地産地消ぎふ](#)

検索



### ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場が宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／5月7日(金)～6月4日(金)
- 問／県庁財政課 ☎058(272)1130

【お詫び】4月号の「岐阜県からのお知らせ」に掲載した「LINEを活用した行政デジタル化の取り組み」は、一部取り組みを延期しています。訂正しお詫び申し上げます。

この情報は令和3年3月30日現在のものです。  
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで  
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで  
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト  
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ  
@マチイロ



## 婚姻 幾久しくお幸せに

Marriage

夫

妻

橋本 泰志 (小津) ♥ 古橋 美結 (愛知県名古屋市)



## 出生 お誕生おめでとう

Birth

| 地区  | 赤ちゃん   | お父さん | お母さん |
|-----|--------|------|------|
| 上南方 | 栗田 禎 楓 | 孝 嗣  | 真 子  |
| 清水  | 古川 莉旺都 | 遼 平  | 真 帆  |
| 清水  | 山下 ことみ | 知 晃  | 京    |
| 五反田 | 田中 佑佳  | 樹    | 百花   |
| 市場  | 小畑 湧一朗 | 隆 治  | 祐佳里  |



## 人口

Population

|       | 人口 (対前月比)     | 男     | 女      | 世帯数 (対前月比)  |
|-------|---------------|-------|--------|-------------|
| 合 計   | 20,273 (△119) | 9,743 | 10,530 | 7,948 (△24) |
| 揖斐川地域 | 15,310 (△75)  | 7,399 | 7,911  | 5,750 (△4)  |
| 谷汲地域  | 2,807 (△15)   | 1,344 | 1,463  | 1,096 (△3)  |
| 春日地域  | 845 (△5)      | 401   | 444    | 438 (△1)    |
| 久瀬地域  | 791 (△13)     | 359   | 432    | 361 (△6)    |
| 藤橋地域  | 201 (△8)      | 98    | 103    | 125 (△7)    |
| 坂内地域  | 319 (△3)      | 142   | 177    | 178 (△3)    |

出生6人 / 死亡34人 / 転入等54人 / 転出等145人  
 <令和3年4月1日現在>

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出しください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)



## 死亡 おくやみ申し上げます

Okuyami

| 地区   | 氏名      | 年齢 |
|------|---------|----|
| 房島1区 | 高野 英夫   | 86 |
| 房島1区 | 山田 千代   | 96 |
| 房島2区 | 富田 喜造   | 92 |
| 北新町  | 渡邊 昭子   | 83 |
| 北新町  | 高橋 久子   | 92 |
| 前島   | 牧村 進    | 88 |
| 長良   | 高橋 祐太   | 49 |
| 白檜   | 内田 日出男  | 88 |
| 白檜   | 瀬川 千壽子  | 90 |
| 和田   | 窪田 朋恵   | 82 |
| 谷汲名礼 | 上野 妙子   | 73 |
| 谷汲徳積 | 高橋 秀夫   | 88 |
| 谷汲長瀬 | 青木 文雄   | 99 |
| 春日六合 | 佐名 英樹   | 41 |
| 春日美東 | 佐々木 甚四郎 | 93 |
| 乙原   | 杉本 芳明   | 79 |
| 東横山  | 宮川 久子   | 84 |

## 公務員合同説明会案内

|              |                                                                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時          | 令和3年6月5日(土) 13:00~16:00<br>令和3年7月10日(土) 13:00~16:00                                                        |
| 内 容          | 13:00から各参加団体より順番に説明を実施します。終了後、各参加団体ごとに分かれて詳細説明や質疑応答等を実施します。                                                |
| 場 所          | 岐阜県大垣市林町5-18<br>光和ビル4階会議室(大垣駅北口より徒歩1分)                                                                     |
| 参 加 団 体 (予定) | 自衛隊大垣地域事務所<br>岐阜県庁(資料設置のみ)<br>警察署(大垣・海津・養老・垂井)<br>大垣市役所(6/5のみ)<br>海津市役所(資料設置のみ)<br>垂井町役場(資料設置のみ)<br>大垣消防組合 |

- ※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期及び内容の変更をする場合があります。
- ※2 お問い合わせ 「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」 大垣市林町5-18 光和ビル2階  
電話0584-73-1150

## 納期限のお知らせ

4月30日(金) 固定資産税1期分・全納  
軽自動車税 全期分

5月31日(月) 国民健康保険税 1期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。

また、口座振替で納付されている方は、納期限前日まで  
に預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で

※コンビニ・スマートフォンアプリでも納付できます

※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく



# あなたの「一歩」を 応援したい。

「揖斐川町が、もっとよいまちになるように」、「この先もいきいきと暮らし続けられる揖斐川であるように」まちを元気にする活動をする人を応援したい。その思いから生まれた事業です。

## 一般事業

- ① 町の特性、歴史、地域資源を活用した事業
- ② まちづくりを担う人材を育てる事業
- ③ 地域コミュニティを育てる事業
- ④ 地域課題を自分たちで解決するための事業
- ⑤ その他、次世代につなぐ時間軸の長い事業

## 補助対象者

- ① 事務所が揖斐川町内にあり、3人以上の町民を含む団体
- ② おおむね6ヶ月以上活動をしている団体

**補助金額** 上限 **20** 万円(補助率10/10)

・交付団体数 年間5団体程度(予算の範囲内)



## 地域づくり特別事業

- ① 地域現状把握等のために実施する調査事業
- ② 課題解決のために実施する事業
- ③ 地域資源の活用のために実施する事業

## 補助対象者

- ① 揖斐川町地域協議会設置要綱に規定する地域協議会等で地域ビジョンを策定した団体

**補助金額** 上限 **50** 万円(補助率1/2)

※政治・宗教目的の事業や特定の個人・団体の営利を目的とする事業などは対象外です。

## 令和2年度の補助団体は、こちらの4つです。



### はんなり谷汲さん

谷汲山参道を盛り上げる  
着物イベントの開催



### ぎふコーラ

春日の薬草を使った  
クラフトコーラの開発



### 生活楽校 学びの杜

地域の歴史・文化を  
たどるイベントの開催



### 寺子屋シネマ

地域住民がともに  
学ぶ場の創出

詳しい内容については、お問合せいただくか、  
WEB ページをご覧ください。

揖斐川町役場 政策広報課

TEL 22-2111 (内線 113)



**随時**

申請  
受付中!!

🔍「小さな一歩」応援事業